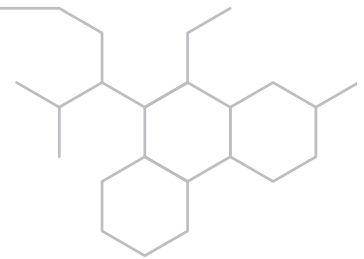




第19回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2019年6月27日（木曜日） 午前10時

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー6階
ステーションコンファレンス東京 602

議 案
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

エムスリー株式会社
証券コード：2413

目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	
第19回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	3
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	4
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	6
会社法第437条および第444条に基づく提供書面	
事業報告	7
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	26

（ご参考）株主メモ

事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corporate.m3.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しています。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度も、「インターネットを活用して、健康で楽しく長生きできる人を1人でも増やし、 unnecessary 医療コストを1円でも減らす」という当社のミッションの下、様々な取り組みを行ってきました。その主要な取り組みを幾つか紹介します。

■製薬企業の医師への情報提供の効率化

- ・製薬企業から医師への情報伝達の効率化：製薬企業からm3会員医師に治療の最前線情報を提供する「MR君」では約6,000万回のメッセージを配信。「MR君」および関連サービスによる情報提供は実際のMRによる活動も含め、製薬企業から医師への情報提供の35%にまで伸長。
- ・Web講演会を通じた専門家の知見共有：ウェブサイト上で会員医師向けに講演会を行うリアルタイムのWeb講演会を約900回開催。のべ116万人の会員医師が参加し、各分野の専門家から最新の知見を広く共有。

■医薬品開発の促進

- ・治験・臨床研究の効率化：治験に参加する施設、対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」が拡大。1,602人の医師、6,365人の患者が「治験君」を通じて治験や臨床研究に参加。新薬開発や新しいエビデンス構築を効率化。

■医療従事者のキャリア形成やスキル向上の支援

- ・医療従事者のキャリア形成支援：エムスリーキャリア株式会社のサービスを通じて、約10,000人の医師、薬剤師の転職やより良いキャリア形成を支援。
- ・医師間の情報やノウハウの共有：m3会員医師同士が「m3.com」上で臨床、診療上の意見交換を行う「m3.comカンファレンス」には、26,500件の質問、意見、見解が寄せられ、約2,200万回閲覧。医師間の診療情報の共有に貢献。

■一般の方の健康的な生活のサポート

- ・複数医師からのセカンドオピニオン取得を支援する「マルチオピニオンサービス」やゲノム検査など、従業員の健康増進に役立つサービスをセットで企業に提供する「Patient Support Program」が拡大し、ソニーグループ企業等、30社で採用。
- ・LINE株式会社とオンライン医療事業を目的とした、共同出資による新会社「LINEヘルスケア株式会社」を設立。2019年中に、遠隔健康医療相談サービスの開始を予定。
- ・株式会社NTTドコモと企業の健康経営をサポートする「株式会社empeal（エンフィール）」を設立し、「Patient Support Program」の展開を加速。

■先端医療分野への取り組みを開始

- ・AIを活用した医療機器の開発を推進する「エムスリーAIラボ」を設立。国内外企業の16のAI開発プロジェクトを支援。

■海外へビジネスの展開

世界各地で当社グループのサービスを展開。当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計500万人を超過。

- ・中国版MR君が拡大：中国で運営する医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は250万人を突破。中国版MR君は15社36薬剤で契約を締結済み。
- ・インドの医師プラットフォームが拡大：インド医師・医学生コミュニティDailyRoundsを買収。インド全医師の約半数へのアクセスが可能に。

これらの取り組みの結果、2019年3月期における当社グループの売上収益は113,059百万円（前期比20%増）、営業利益は30,800百万円（前期比12%増）、税引前当期利益は30,942百万円（前期比13%増）、当期利益は21,346百万円（前期比11%増）となりました。

今後も、「インターネットを活用して、健康で楽しく長生きできる人を1人でも増やし、 unnecessary 医療コストを1円でも減らす」という当社のミッションの達成に向け、様々な取り組みを順次展開していく所存です。

引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年6月 代表取締役社長 谷 村 格

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目11番44号

エムスリー株式会社

代表取締役 谷 村 格

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー6階
ステーションコンファレンス東京 602
3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合の代理人は、当社の株主に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■本株主総会招集ご通知提供書面のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corporate.m3.com/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

■株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 当事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- ② その他、条数の変更および字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(18) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(19)前各号に付帯関連する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(18) (現行どおり)</p> <p><u>(19)医療、健康に関する情報提供サービスその他のヘルスケア関連サービスの提供</u></p> <p><u>(20)企業に対する従業員の健康上の課題の解決のための支援</u></p> <p><u>(21)人工知能に関するプログラムの開発および販売</u></p> <p><u>(22)遺伝子検査その他の検査・解析に関するサービスの提供ならびに用具および機器の販売</u></p> <p><u>(23)医療機関における診療業務の支援</u></p> <p><u>(24)労働者派遣事業</u></p> <p>(25)前各号に付帯関連する一切の業務</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数 (2019年3月31日現在)
1	谷村 いたる (1965年2月10日生)	1987年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー（共同経営者） 2000年9月 当社代表取締役（現任）	19,423,000株
2	とまる あき ひこ 都丸 暁 彦 (1972年10月29日生)	1996年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2003年1月 当社入社 2003年10月 So-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）取締役 （現任） 2012年6月 当社取締役（現任）	483,200株
3	つちや えい じ 槌屋 英 二 (1964年12月13日生)	1987年4月 朝日生命保険相互会社入社 2000年2月 デロイト・トーマツコンサルティング（現 アビームコンサルティング株式会社）入社 2001年9月 株式会社GMDコーポレートファイナンス（現 株式会社KPMG FAS）入社 2006年8月 当社入社 2012年8月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役（現任）	20,000株
4	つじ たか ひろ 辻 高 宏 (1968年6月25日生)	1991年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年10月 ソニー株式会社入社 2006年4月 当社入社 2007年5月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役（現任）	35,200株
5	いずみや かず ゆき 泉 屋 一 行 (1971年11月21日生)	1996年4月 日本ゼネラルモーターズ株式会社入社 1998年10月 日本デルファイ・オートモーティブ・システムズ株式会社入社 2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年1月 当社入社 2014年5月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役（現任）	2,400株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数 (2019年3月31日現在)
6	うら え あき のり 浦 江 明 憲 (1958年5月3日生)	1984年5月 鹿児島大学医学部第二外科入職 1987年10月 九州臨床薬理研究所開設 所長 1989年8月 医療法人相生会理事 1993年11月 スタンフォード大学メディカルセンター臨床薬理研究員 1997年7月 医療法人相生会理事長 2003年4月 福岡大学非常勤講師 2003年12月 株式会社メデイサイエンスプランニング入社 福岡支店長 2005年2月 同社取締役 2005年3月 同社代表取締役社長 2009年11月 同社代表取締役会長CEO 2010年9月 同社取締役会長CEO 2011年9月 同社代表取締役会長兼社長CEO (現任) 2014年6月 当社取締役 (現任)	700,000株
7	よし だ けん いちろう 吉 田 憲 一 郎 (1959年10月20日生)	1983年4月 ソニー株式会社入社 2000年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社 (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 入社 2000年9月 当社取締役 (現任) 2001年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社執行役員 2005年4月 同社代表取締役社長 2013年12月 ソニー株式会社執行役員EVP CSO兼デピュティCFO 2014年4月 同社代表執行役員EVP CFO 2014年6月 同社取締役 (現任) 2015年4月 同社代表執行役員副社長兼CFO 2018年4月 同社代表執行役員社長兼CEO (現任)	—
8	もり けん いち 森 健 一 (1963年6月23日生)	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 2004年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) プロダクト部担当部長 2009年7月 同社経営企画部担当部長 2014年5月 同社神奈川支店長 2015年6月 同社執行役員神奈川支店長 2016年6月 同社執行役員プロダクト部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田憲一郎氏および森健一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉田憲一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営者としての豊富な知識、経験を有していることから、経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する有益な助言を期待したためであります。なお、同氏が代表執行役を務めるソニー株式会社は当社の主要株主であります。当社と同社グループとの間に重要な取引はありません。
4. 森健一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営に関する豊富な知識、経験を有していることから、経営陣から独立した客観的な視点から当社経営および同氏が取締役を務める株式会社NTTドコモとの資本業務提携に対する有益な助言を期待したためであります。
5. 吉田憲一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
6. 吉田憲一郎氏は、社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、森健一氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役 堀野信人氏および鈴木亜希子氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、両氏の補欠として、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふり 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2019年3月31日現在)
1	井 伊 雅 子 (1963年2月8日生)	1990年7月 米国ワシントンDC世界銀行調査局研究員 1995年4月 横浜国立大学経済学部助教授 2004年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2005年4月 一橋大学国際・公共政策大学院教授（現任） 2013年6月 株式会社デサント社外取締役（現任）	—
2	やま ざき まゆ か 山 崎 蘭 加 (1978年1月23日生)	2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2002年6月 東京大学先端科学技術センター特任助手 2006年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチセンターアシスタント・ディレクター 2010年9月 東京大学大学院医学系研究科特任助教（兼務） 2017年1月 株式会社ダイヤモンド社DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー特任編集委員（現任） 2017年3月 華道家（IKERU主宰）（現任）	—

- (注) 1. 井伊雅子氏の戸籍上の氏名は、葛西雅子であります。また、山崎蘭加氏の戸籍上の氏名は、大西蘭加であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 井伊雅子氏および山崎蘭加氏は、社外取締役候補者であります。
4. 井伊雅子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大学教授としての医療に関する幅広い見識や企業の社外取締役としての経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。
5. 山崎蘭加氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営コンサルタント等として培ってきた企業経営に関する専門的な知識、経験等を有していることから、監査等委員である社外取締役として、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。
6. 井伊雅子氏および山崎蘭加氏の選任が承認された場合には、当社と両氏とは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、井伊雅子氏および山崎蘭加氏が選任された場合は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

国内においては、医師会員27万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

メディカルプラットフォームにおいては、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。また、次世代MR「メディカルマーケター」の提供、医療系広告代理店等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

エビデンスソリューションでは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、大規模臨床研究支援サービス、治験業務の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>)や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行う株式会社テコムに加え、LINE株式会社と設立したオンライン医療事業を目的とした持分法適用関連会社「LINEヘルスケア株式会社」においてもサービス展開を進めています。

2019年4月には株式会社NTTドコモと企業健康経営をサポートする新会社「株式会社empeal」を設立し、持分法適用関連会社としました。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、フランス、ドイツ、スペインでVidal Groupを通じて医薬品情報データベースの提供を行っています。中国では、医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は250万人を超え、順調に拡大しています。インドにおいても合併事業を開始しています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で500万人を超えており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

当連結会計年度の業績は、以下の通りです。

(当期の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		比較増減	
売上収益	94,471		113,059		+18,588	+19.7%
営業利益	27,486		30,800		+3,314	+12.1%
税引前当期利益	27,472		30,942		+3,469	+12.6%
当期利益	19,225		21,346		+2,121	+11.0%

※ 当連結会計年度よりIFRS第9号「金融商品」の規定を適用しており、前連結会計年度の期首に遡って遡及適用しています。

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		比較増減	
メディカル プラットフォーム	セグメント売上収益	34,306		41,248		+6,942	+20.2%
	セグメント利益	15,366		15,391		+25	+0.2%
エビデンス ソリューション	セグメント売上収益	22,084		22,633		+548	+2.5%
	セグメント利益	5,532		5,985		+452	+8.2%
キャリア ソリューション	セグメント売上収益	10,880		13,710		+2,830	+26.0%
	セグメント利益	2,871		3,847		+976	+34.0%
海外	セグメント売上収益	22,425		25,124		+2,699	+12.0%
	セグメント利益	2,980		3,638		+658	+22.1%
その他エマージング 事業群	セグメント売上収益	6,903		12,692		+5,789	+83.9%
	セグメント利益	1,697		2,484		+787	+46.4%
調整額	セグメント売上収益	(2,126)		(2,347)		—	—
	セグメント利益	(961)		(562)		—	—
企業結合に伴う再測定による利益		—		17		+17	—
合計	売上収益	94,471		113,059		+18,588	+19.7%
	営業利益	27,486		30,800		+3,314	+12.1%

※ 当連結会計年度よりIFRS第9号「金融商品」の規定を適用しており、前連結会計年度の期首に遡って遡及適用しています。

①メディカルプラットフォーム

既存の各サービスが拡大したことに加え、グループ会社の新規連結の効果もあり、メディカルプラットフォームセグメントの売上収益は、41,248百万円（前期比20.2%増）となりました。

AI事業等の先端医療分野の取り組みや製薬・医療機器企業向け営業チームの強化等、将来の成長に向けた積極的な先行投資を行った一方で、大型プロジェクトの完了に伴う収益が計上されたことから、メディカルプラットフォームのセグメント利益は15,391百万円（前期比0.2%増）となりました。

②エビデンスソリューション

株式会社Integrated Development Associatesが連結子会社から外れたものの、CRO事業での治験プロジェクトは順調に進展し、セグメントの売上収益は22,633百万円（前期比2.5%増）となりました。また、オペレーションの効率化が進んだことにより収益性が高まり、セグメント利益は5,985百万円（前期比8.2%増）となりました。治験プロジェクトの需要は引き続き旺盛で受注は順調に推移しています（セグメント合計では260億円程度のビジネス規模に達する）。

③キャリアソリューション

転職者数の増加により業容が拡大し、キャリアソリューションセグメントの売上収益は、13,710百万円（前期比26.0%増）となりました。

人員の採用等、成長のための先行投資による人件費の増加を吸収し、セグメント利益は3,847百万円（前期比34.0%増）となりました。

④海外

米国の治験支援会社M3 Wake Research, Inc. の新規連結の影響により、海外セグメントの売上収益は25,124百万円（前期比12.0%増）、セグメント利益は3,638百万円（前期比22.1%増）となりました。

⑤その他エマージング事業群

売上収益は12,692百万円（前期比83.9%増）となりました。新規に立ち上げた事業への先行投資等を吸収して増益になったことに加え、グループ会社の再編成に伴う一時的な利益が出たことにより、その他エマージング事業群の利益は2,484百万円（前期比46.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は113,059百万円（前期比19.7%増）、営業利益は30,800百万円（前期比12.1%増）、税引前当期利益は30,942百万円（前期比12.6%増）、当期利益は21,346百万円（前期比11.0%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特に記載すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は1,832百万円で、その主なものはオフィスの拡張に伴う新規取得及び事業拡大と安定化のためのサーバ及びソフトウェア投資等です。

(4) 重要な組織再編等

当連結会計年度において、医学教育事業等を営むDailyRounds, Inc.の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めています。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

	第16期 2016年3月期	第17期 2017年3月期	第18期 2018年3月期	第19期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上収益 (百万円)	64,660	78,143	94,471	113,059
営業利益 (百万円)	20,022	25,050	27,486	30,800
当期利益 (百万円)	13,493	16,938	19,225	21,346
基本的1株当たり当期利益 (円)	19.33	24.72	27.99	30.22
資産合計 (百万円)	73,642	95,546	116,441	137,306
資本金合計 (百万円)	56,562	69,510	85,167	102,276

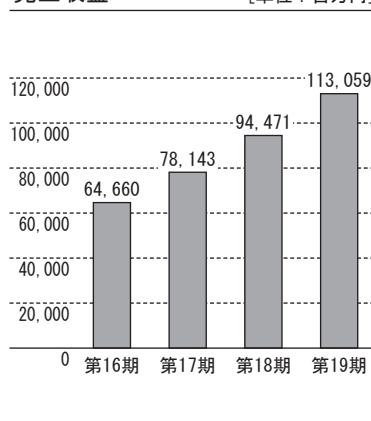
- (注) 1 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しています。
 2 第19期よりIFRS第9号「金融商品」の規定を適用しており、第18期の期首に遡って遡及適用しています。
 3 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「基本的1株当たり当期利益」を算定しています。
 4 各期の期中平均株式数は下記のとおりです。

	第16期	第17期	第18期	第19期
期中平均株式数	647,148,150株	647,403,072株	647,614,664株	647,810,235株

期中平均株式数については、(注)3記載の株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して算定しています。

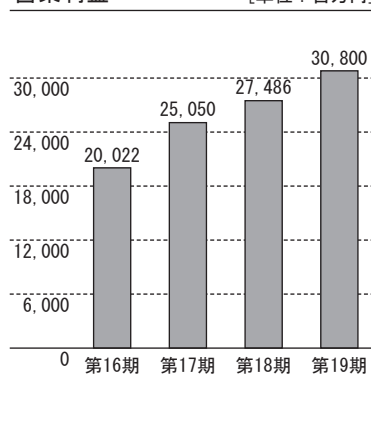
売上収益

[単位: 百万円]



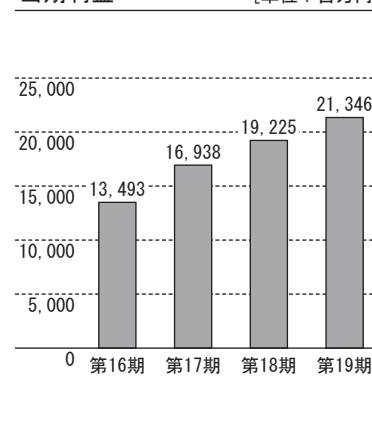
営業利益

[単位: 百万円]



当期利益

[単位: 百万円]



②当社の財産及び損益の状況

	第16期 2016年3月期	第17期 2017年3月期	第18期 2018年3月期	第19期 (当事業年度) 2019年3月期
売上高 (百万円)	19,060	21,441	22,226	22,161
経常利益 (百万円)	11,951	13,833	16,562	12,195
当期純利益 (百万円)	8,217	9,682	11,992	8,855
1株当たり当期純利益 (円)	12.70	14.95	18.52	13.67
総資産 (百万円)	61,676	73,415	83,910	97,813
純資産 (百万円)	44,607	51,291	58,956	65,850

- (注) 1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の「当社の財産及び損益の状況」については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっています。
- 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しています。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

①継続的な成長の実現

現在、当社グループの国内における事業は、医療従事者専門サイト「m3.com」の運営と、このサイトを通じて繋がる27万人以上の医師会員を含む、医療従事者会員へのアクセスを中核に展開しています。

「m3.com」は、「医師をはじめとする医療従事者が、『欲しい!』と思った情報に、最も迅速かつ的確にたどりつけるサイト」を目指し、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専用コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供しています。

メディカルプラットフォームにおいては、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。さらに、次世代MR「メディカルマーケター」の提供、医療系広告代理店等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

エビデンスソリューションでは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、大規模臨床研究支援サービス、治験業務の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO等の事業を、グループ各社を通じて提供しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」会員医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>)等のコンシューマ向けサービスに加え、医療福祉系国家試験の対策等の事業を行う株式会社テコムにおいてもサービス展開を進めています。

また、2019年1月にはLINE株式会社とオンライン医療事業を目的とした共同出資の新会社「LINEヘルスケア株式会社」を、2019年4月には株式会社NTTドコモと企業の健康経営をサポートする新会社「株式会社empeal」を設立し、それぞれ持分法適用関連会社としました。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、フランス、ドイツ、スペインでVidal Groupを通じて医薬品情報データベースの提供を行っています。中国では、医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は250万人を超え、順調に拡大しています。インドにおいても合弁事業を開始しています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で500万人を超えており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

今後も、引き続き、次の4項目での成長、展開に重点を置いた経営を進めていきます。

- ・「m3.com」サイトの一層の価値向上

サイトの内容、機能の充実を進め、より多くの医療従事者会員からの、より多くのトラフィックを獲得することで、この「場」を活かして提供する他の様々なサービスの価値を底上げしていきます。

- ・メディカルプラットフォーム事業の更なる成長

「MR君」ファミリーをはじめ、製薬会社等の顧客への各サービスの展開に加え、疾病、医療課題を解決し、医療の全体最適の実現に向けて、経営資源を投入していきます。

- ・新規事業の立ち上げ

「双方向コミュニケーションで繋がった、医師をはじめとする医療従事者会員」のプラットフォームから生み出される事業機会は数多く、順次事業化を進めていきます。また、グループ各社の事業拡大とグループ内シナジー効果の最大化を図ります。

- ・海外展開

日本と同様に、海外においても医療従事者向けプラットフォームを活かした製薬会社向けマーケティング支援、調査、医師向け転職支援、治験事業等のサービスを展開しています。日本で開発したサービスの海外展開を進めることに加え、その国のニーズにあった独自サービスの開発も進めていきます。

なお、当社グループでは成長を具現化、促進する手段として、必要に応じて提携、買収、資本参加を進めていきます。

②リスクマネジメント

当社グループの事業運営に影響を持ち得る、事業環境、コンプライアンスなどの様々な側面でのリスク要因の、経営への影響を最小化すべく、予防的措置に取り組みます。

(7) 当社グループの主要な事業セグメント (2019年3月31日現在)

当社グループの事業は、国内における医師会員27万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」、米国の「MDLinx」や英国の「Doctors.net.uk」等の当社グループが世界中で運営する医療従事者のプラットフォームを中心に様々なサービスの展開をしています。

①メディカルプラットフォーム

主要サービス	主要サービスの内容
医療関連会社マーケティング支援	「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーをはじめとする、インターネットを活用した医師への情報提供をサポートするマーケティング支援事業。
調査	医療従事者を対象とした受注型または定型の各種調査の受託。
一般企業向けマーケティング支援	会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けサービスの提供。
開業・経営サービス	開業準備医師や開業後の診療所の経営支援事業。
「治験君」サービス	「m3.com」上で治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービスの提供。
CSO事業	医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託。
電子カルテ等の開発・販売	医療機関向け電子カルテ等の開発・販売・サポート事業。
医療機器等の開発・販売	医療機関向け医療機器の販売・開発・サポート事業。

②エビデンスソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
CRO事業	臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援。
SMO事業	治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営の支援。

③キャリアソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
医療従事者等向け人材サービス	医師、薬剤師向けの総合キャリアサービスの提供。人材紹介、「m3.com CAREER」等への求人広告掲載等。

④海外

主要サービス	主要サービスの内容
マーケティング支援	海外におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業、マーケティング支援事業等の提供。
調査	海外における医療従事者を対象とした調査サービス。
医療従事者向け人材サービス	海外における医師向け転職支援サービス及び病院向け医師プロフィールデータベースライセンスの提供。
治験支援事業	海外における治験実施施設の運営、治験業務の管理・運営支援。

(8) 当社グループの主要拠点等 (2019年3月31日現在)

当社本社	東京都港区	
国内子会社	株式会社シィ・エム・エス	(東京都港区)
	コスモテック株式会社	(東京都文京区)
	株式会社MICメディカル	(東京都港区)
	株式会社メディサイエンスプランニング	(東京都港区)
	ノイエス株式会社	(東京都港区)
	エムスリーキャリア株式会社	(東京都港区)
海外子会社	M3 USA Corporation	(米国)
	M3 (EU) Limited	(英国)
	VIDAL France S. A. S.	(フランス)

(9) 当社グループの使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	
メディカルプラットフォーム	977	(207)
エビデンスソリューション	2,038	(192)
キャリアソリューション	548	(536)
海外	1,398	(61)
その他エマージング事業群	960	(355)
全社 (共通)	103	(7)
合計	6,024	(1,358)

- (注) 1 従業員数欄の () は、臨時従業員の年間平均雇用人数を外数で記載しています。
2 使用人数が当連結会計年度において859名増加しておりますが、新規連結子会社の増加により454名増加したこと及び、業容拡大等により、メディカルプラットフォームセグメントで71名、海外セグメントで68名増加したことが主な要因です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続月数
421名	+57名	35.3歳	43.4ヶ月

- (注) 1 使用人数には、社外から当社への出向者を含みます。
2 上記使用人のほか、事業年度末日現在において168名の臨時従業員がおります。

(10) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 (注1)	主要な事業内容
株式会社シイ・エム・エス	20百万円	100.0%	(メディカルプラットフォーム) 電子カルテ等の開発・販売・サポート事業
コスモテック株式会社	100百万円	100.0%	(メディカルプラットフォーム) 医療機器の販売、コンサルティング事業
株式会社MICメディカル	100百万円	100.0%	(エビデンスソリューション) 臨床開発業務を支援するCRO (医薬品開発業務受託機関) 事業
株式会社メディサイエンスプラニング	100百万円	100.0%	(エビデンスソリューション) 臨床開発業務を支援するCRO (医薬品開発業務受託機関) 事業
ノイエス株式会社	70百万円	100.0%	(エビデンスソリューション) 治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営支援事業
エムスリーキャリア株式会社	100百万円	51.0%	(キャリアソリューション) 医療従事者及び関連人材を対象とした人材サービス事業
M3 USA Corporation	500 千米ドル	100.0%	(海外) 米国におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業・マーケティング支援事業
M3 (EU) Limited	7,616 千英ポンド	100.0% (100.0%)	(海外) 欧州におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業・マーケティング支援事業
VIDAL France S.A.S.	5 千ユーロ	100.0% (100.0%)	(海外) フランスにおける医薬品情報のデータベース関連事業

(注) 1 議決権所有割合欄の () 内は、間接所有割合で内数です。

2 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度においては、特に記載すべき事項はありません。

(12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるために、利益を内部留保し再投資することを基本方針とした上で、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主配当の水準を決定しております。

今期においては、利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断いたしましたので、2019年3月期の1株当たり期末配当金を7円といたしました。

次期においても上述の方針に基づき、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況とを勘案し、株主配当の水準を決定する予定です。

2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,304,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 647,892,198株（自己株式65,002株を除く）
 (3) 株主数 28,157名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ソニー株式会社	220,157,800株	34.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	66,989,700	10.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	35,002,300	5.4
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	29,973,594	4.6
谷村 格	19,423,000	3.0
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	15,319,559	2.4
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 385576	11,245,700	1.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	11,209,386	1.7
資産管理サービス信託銀行株式会社	9,758,500	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	9,578,094	1.5

- (注) 1 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
 2 上記の持株数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 61,629,400株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 34,181,700株
 資産管理サービス信託銀行株式会社 8,891,600株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷 村 格	—
取締役	都 丸 暁 彦	M3 USA Corporation 取締役
取締役	辻 高 宏	—
取締役	槌 屋 英 二	—
取締役	浦 江 明 憲	株式会社メディサイエンスプランニング 代表取締役
取締役	泉 屋 一 行	—
取締役	吉 田 憲 一 郎	ソニー株式会社 代表執行役
取締役（監査等委員）	堀 野 信 人	—
取締役（監査等委員）	鈴 木 亜 希 子	—
取締役（監査等委員）	遠 山 亮 子	中央大学大学院 教授 北陸先端科学技術大学院大学 客員教授 凸版印刷株式会社 社外取締役

- (注) 1 取締役吉田憲一郎氏、堀野信人氏、鈴木亜希子氏及び遠山亮子氏は、社外取締役です。
- 2 取締役遠山亮子氏は、大学等における経営分野に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3 当社は、社外取締役の鈴木亜希子氏及び遠山亮子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 当社においては、堀野信人氏及び鈴木亜希子氏の2名により常勤の監査等委員1名と同水準以上の監査を実施していることから、常勤の監査等委員を選任しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額		うち社外役員分	
	人数	金額	人数	金額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	8名	210百万円	—	—
監査等委員である取締役	3名	28百万円	3名	28百万円
計	11名	238百万円	3名	28百万円

- (注) 1 2016年6月29日開催の第16回定時株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（新株予約権の発行による報酬を除く。）は年額1,000百万円（うち社外取締役50百万円以内）です。また、同定時株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円です。
- 2 上表には、2018年6月28日付で退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を含んでいます。
- 3 上記報酬等の額には、新株予約権の発行による報酬47百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名に対して47百万円）を含めています。
- 4 期末日現在の人員は、取締役10名ですが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち社外取締役1名）には報酬は支払っておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

取締役 吉田憲一郎氏は、ソニー株式会社の代表執行役です。ソニー株式会社は当社の発行済株式の総数（自己株式を除く。）の34.0%を有する株主です。当社と当該取締役が兼務する会社との間に重要な取引等はありません。

取締役 遠山亮子氏は、中央大学大学院の教授、北陸先端科学技術大学院大学の客員教授及び凸版印刷株式会社の社外取締役です。当社と中央大学、北陸先端科学技術大学院大学及び凸版印刷株式会社との間に重要な取引等はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	吉 田 憲 一 郎	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席しました。適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	堀 野 信 人	当事業年度開催の取締役会11回及び監査等委員会13回の全てに出席しました。適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	鈴 木 亜 希 子	当事業年度開催の取締役会11回及び監査等委員会13回の全てに出席しました。適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	遠 山 亮 子	当事業年度開催の取締役会11回及び監査等委員会13回の全てに出席しました。適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
- 2 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- 3 当社の重要な子会社であるM3 (EU) Limited、VIDAL France S. A. S. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入により表示しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	63,986	流動負債	27,999
現金及び現金同等物	27,538	営業債務及びその他の債務	14,516
営業債権及びその他の債権	28,314	未払法人所得税	5,765
その他の短期金融資産	3,005	ポイント引当金	1,532
その他の流動資産	5,128	その他の短期金融負債	364
非流動資産	73,320	その他の流動負債	5,823
有形固定資産	1,563	非流動負債	7,031
のれん	44,129	その他の長期金融負債	317
無形資産	12,735	繰延税金負債	3,767
持分法で会計処理されている投資	366	その他の非流動負債	2,947
公正価値で測定する金融資産	7,785	負債合計	35,030
その他の長期金融資産	2,574	資本	
繰延税金資産	1,465	親会社の所有者に帰属する持分	98,733
その他の非流動資産	2,702	資本金	3,709
資産合計	137,306	資本剰余金	6,390
		自己株式	△52
		その他の資本の構成要素	653
		利益剰余金	88,033
		非支配持分	3,543
		資本合計	102,276
		負債及び資本合計	137,306

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上収益	113,059
売上原価	△49,216
売上総利益	63,843
販売費及び一般管理費	△36,054
持分法による投資利益	85
企業結合に伴う再測定による利益	17
その他の収益	3,105
その他の費用	△196
営業利益	30,800
金融収益	154
金融費用	△12
税引前当期利益	30,942
法人所得税費用	△9,595
当期利益	21,346
以下に帰属する当期利益	
親会社の所有者に帰属	19,577
非支配持分に帰属	1,769
合計	21,346

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結持分変動計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計		
2018年4月1日現在	1,654	8,348	△51	481	72,051	82,484	2,684	85,167
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	33	△33	—	—	—
遡及適用後の当期首残高	1,654	8,348	△51	515	72,018	82,484	2,684	85,167
当期利益					19,577	19,577	1,769	21,346
その他の包括利益				109		109	△41	68
当期包括利益合計	—	—	—	109	19,577	19,686	1,728	21,414
所有者との取引額								
剰余金の配当					△3,563	△3,563	△1,049	△4,612
自己株式の取得			△1			△1		△1
支配継続子会社に対する 持分変動		△14				△14	34	21
非支配持分の取得						—	146	146
株式報酬取引による増加 (減少)	55	55		30		140		140
資本剰余金から資本金への 振替	2,000	△2,000				—		—
その他資本の構成要素から 利益剰余金への振替				△1	1	—		—
その他		0				0		0
所有者との取引額合計	2,055	△1,958	△1	29	△3,562	△3,437	△869	△4,306
2019年3月31日現在	3,709	6,390	△52	653	88,033	98,733	3,543	102,276

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	28,288	流動負債	31,607
現金及び預金	18,350	買掛金	313
売掛金及び電子記録債権	6,020	関係会社預り金	26,410
仕掛品	27	未払金	1
貯蔵品	207	未払費用	570
前払費用	179	未払法人税等	2,125
関係会社短期貸付金	3,347	未払消費税等	181
その他	519	前受金	128
貸倒引当金	△362	賞与引当金	305
固定資産	69,525	ポイント引当金	1,444
有形固定資産	603	その他引当金	83
建物	461	その他	48
器具・備品	143	固定負債	356
無形固定資産	378	資産除去債務	356
ソフトウェア	197		
ソフトウェア仮勘定	31	負債合計	31,963
のれん	150	（純資産の部）	
その他	0	株主資本	63,911
投資その他の資産	68,544	資本金	3,709
投資有価証券	5,540	資本剰余金	6,629
関係会社株式	50,128	資本準備金	6,629
その他の関係会社有価証券	195	利益剰余金	53,624
長期貸付金	476	その他利益剰余金	53,624
関係会社長期貸付金	10,676	繰越利益剰余金	53,624
長期前払費用	6	自己株式	△52
敷金及び保証金	1,090	評価・換算差額等	1,673
繰延税金資産	432	その他有価証券評価差額金	1,673
資産合計	97,813	新株予約権	265
		純資産合計	65,850
		負債純資産合計	97,813

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		22,161
売上原価		3,966
売上総利益		18,195
販売費及び一般管理費		7,412
営業利益		10,784
営業外収益		
受取配当金	1,100	
その他	417	1,516
営業外費用		
投資有価証券売却損	84	
投資事業組合運用損失	15	
その他	6	105
経常利益		12,195
特別利益		
新株予約権戻入益	1	1
税引前当期純利益		12,196
法人税、住民税及び事業税	3,506	
法人税等調整額	△165	3,341
当期純利益		8,855

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

株主資本等変動計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年4月1日残高	1,654	8,575	48,332	△51	58,510
事業年度中の変動額					
新株の発行	55	55			110
資本剰余金から資本金への振替	2,000	△2,000			—
自己株式の取得				△1	△1
剰余金の配当			△3,563		△3,563
当期純利益			8,855		8,855
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					—
事業年度中の変動額合計	2,055	△1,945	5,292	△1	5,401
2019年3月31日残高	3,709	6,629	53,624	△52	63,911

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
2018年4月1日残高	207	239	58,956
事業年度中の変動額			
新株の発行			110
資本剰余金から資本金への振替			—
自己株式の取得			△1
剰余金の配当			△3,563
当期純利益			8,855
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,466	27	1,493
事業年度中の変動額合計	1,466	27	6,894
2019年3月31日残高	1,673	265	65,850

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

エムスリー株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 正 嵩 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕 之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムスリー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、エムスリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2019年4月1日に第三者割当の方法により新株式を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

エムスリー株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 正 嵩 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムスリー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2019年4月1日に第三者割当の方法により新株式を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月18日

エムスリー株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 堀 野 信 人 ㊞
監 査 等 委 員 鈴 木 亜 希 子 ㊞
監 査 等 委 員 遠 山 亮 子 ㊞

(注) 監査等委員 堀野信人、鈴木亜希子及び遠山亮子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
上記基準日	毎年3月31日
配当金支払株主 確定日	毎年3月31日 毎年9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://corporate.m3.com/ (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

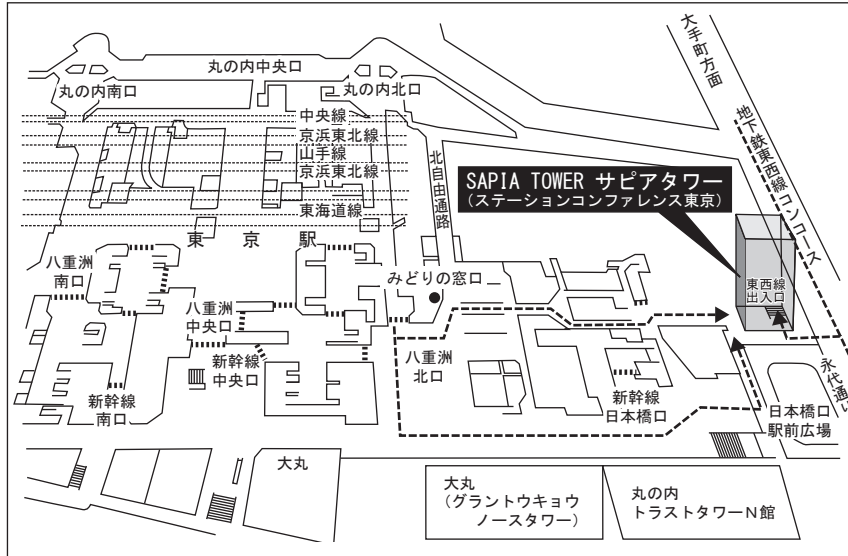
定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー 6階

ステーションコンファレンス東京 602

電話 03-6888-8080



最寄駅 JR東京駅 新幹線専用改札口(日本橋口)より徒歩1分、八重洲北口改札口より徒歩2分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。